

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月28日
【事業年度】	第15期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	あいホールディングス株式会社
【英訳名】	Ai Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (百万円)	50,119	54,560	51,031	43,179	46,219
経常利益 (百万円)	8,900	9,291	8,639	7,935	9,879
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,995	6,125	5,386	4,620	5,863
包括利益 (百万円)	6,655	6,205	5,147	4,512	6,355
純資産額 (百万円)	39,209	43,707	46,958	49,530	53,765
総資産額 (百万円)	55,027	59,696	59,815	60,977	66,635
1株当たり純資産額 (円)	827.90	922.89	991.55	1,045.88	1,135.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.60	129.35	113.74	97.57	123.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	73.2	78.4	81.1	80.6
自己資本利益率 (%)	16.4	14.8	11.9	9.6	11.4
株価収益率 (倍)	23.9	18.6	15.3	15.9	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,498	6,846	7,212	5,578	9,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,940	2,533	3,136	960	656
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,040	2,303	2,583	2,319	2,465
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,892	19,891	21,271	25,461	32,012
従業員数 (人)	1,305	1,343	1,351	1,344	1,331

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
営業収益 (百万円)	2,863	3,459	3,855	3,315	3,817
経常利益 (百万円)	2,522	3,012	3,353	2,899	3,493
当期純利益 (百万円)	2,463	2,971	784	2,374	1,709
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	56,590	56,590	56,590	56,590	56,590
純資産額 (百万円)	25,801	27,051	25,943	26,375	26,015
総資産額 (百万円)	27,507	29,391	28,563	27,606	26,477
1株当たり純資産額 (円)	544.79	571.19	547.81	556.94	549.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (18.00)	38.00 (18.00)	40.00 (20.00)	45.00 (22.00)	45.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.01	62.75	16.57	50.13	36.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.8	92.0	90.8	95.5	98.3
自己資本利益率 (%)	9.7	11.2	2.9	9.1	6.5
株価収益率 (倍)	58.2	38.3	105.0	31.0	60.7
配当性向 (%)	69.2	60.6	241.3	89.8	124.6
従業員数 (人)	33	35	39	34	42
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	128.2 (132.2)	103.7 (145.0)	77.7 (133.1)	71.8 (137.2)	100.3 (174.7)
最高株価 (円)	3,110	3,075	2,692	2,158	2,357
最低株価 (円)	2,061	2,366	1,601	1,024	1,399

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 2007年2月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフィック株式会社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。
- 2007年4月 当社設立。
東京証券取引所市場第一部へ株式上場。
- 2007年7月 株式会社U S T A G Eの株式を第三者割当増資の引受けにより取得し、当社の子会社とする。
- 2008年7月 株式会社ニューロンの株式を取得し、当社の子会社とする。また、株式会社ニューロンの100%子会社であるNEURON ELECTRONICS, INC.についても当社の子会社とする。
- 2009年1月 株式会社塩見設計の株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2009年2月 株式会社塩見設計が構造設計、耐震診断・補強設計及び建築設計事業を譲受け、設計事業を開始。
- 2009年7月 あいエンジニアリング株式会社を設立。
- 2009年9月 Silhouette America, Inc.を設立。
- 2010年7月 株式会社塩見設計が商号を株式会社あい設計に変更。
- 2013年2月 株式会社ディーマテリアルが商号を環境ソリューションズ株式会社に変更。
- 2013年3月 GRAPHTEC LATIN AMERICA SAを設立。
- 2013年6月 グラフィック ヨーロッパ B.V.を解散。
- 2014年6月 Graphtec Digital Solutions, Inc.を設立。
- 2015年3月 NBS Technologies Inc. 及び同社子会社5社の株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2015年5月 株式会社プロメックが商号をNBSカード株式会社に変更。
- 2015年7月 Aspex Research and Technology Ltd.の株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2015年8月 Aspex Research and Technology Ltd.が商号をSilhouette Research & Technology Ltd.に変更。
- 2015年10月 株式会社メディックの株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2016年4月 プールス株式会社の株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2016年6月 株式会社エスエスユニットの株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2016年11月 株式会社アレスシステムの株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2017年3月 アドバンスフードテック株式会社の株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2017年5月 GRAPHTEC LATIN AMERICA SAが商号をSilhouette Latin America S.A.に変更。
- 2017年7月 グラフィック株式会社が株式会社ニューロンを吸収合併。
- 2018年2月 イシモリテクニクス株式会社の株式を取得し、当社の子会社とする。
- 2018年12月 環境ソリューションズ株式会社が商号をあい環境計画株式会社に変更。
- 2018年12月 NBSカード株式会社が商号を株式会社アイフィンクに変更。
- 2019年3月 社の公園ゴルフクラブ株式会社の株式を追加取得し、当社の子会社とする。
- 2019年7月 グラフィック株式会社がアドバンスフードテック株式会社を吸収合併。
- 2019年7月 中央設計株式会社を売却。
- 2019年9月 Graphtec Digital Solutions, Inc.を清算。
- 2019年9月 NBS Technologies SASを売却。
- 2020年5月 GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO.,LTD.を設立。
- 2020年10月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エスがあい環境計画株式会社を吸収合併。
- 2021年2月 株式会社アレスシステムを売却。
- 2021年3月 Graphtec Europe B.V.を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（あいホールディングス株式会社）と当社の子会社29社（連結子会社25社、非連結子会社4社）、当社の持分法適用関連会社2社及び持分法を適用しない関連会社4社により構成されており、セキュリティ機器、カード機器及びその他事務用機器、情報機器、設計事業を主たる業務としております。

純粹持株会社である当社は、グループ会社各社の経営指導等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

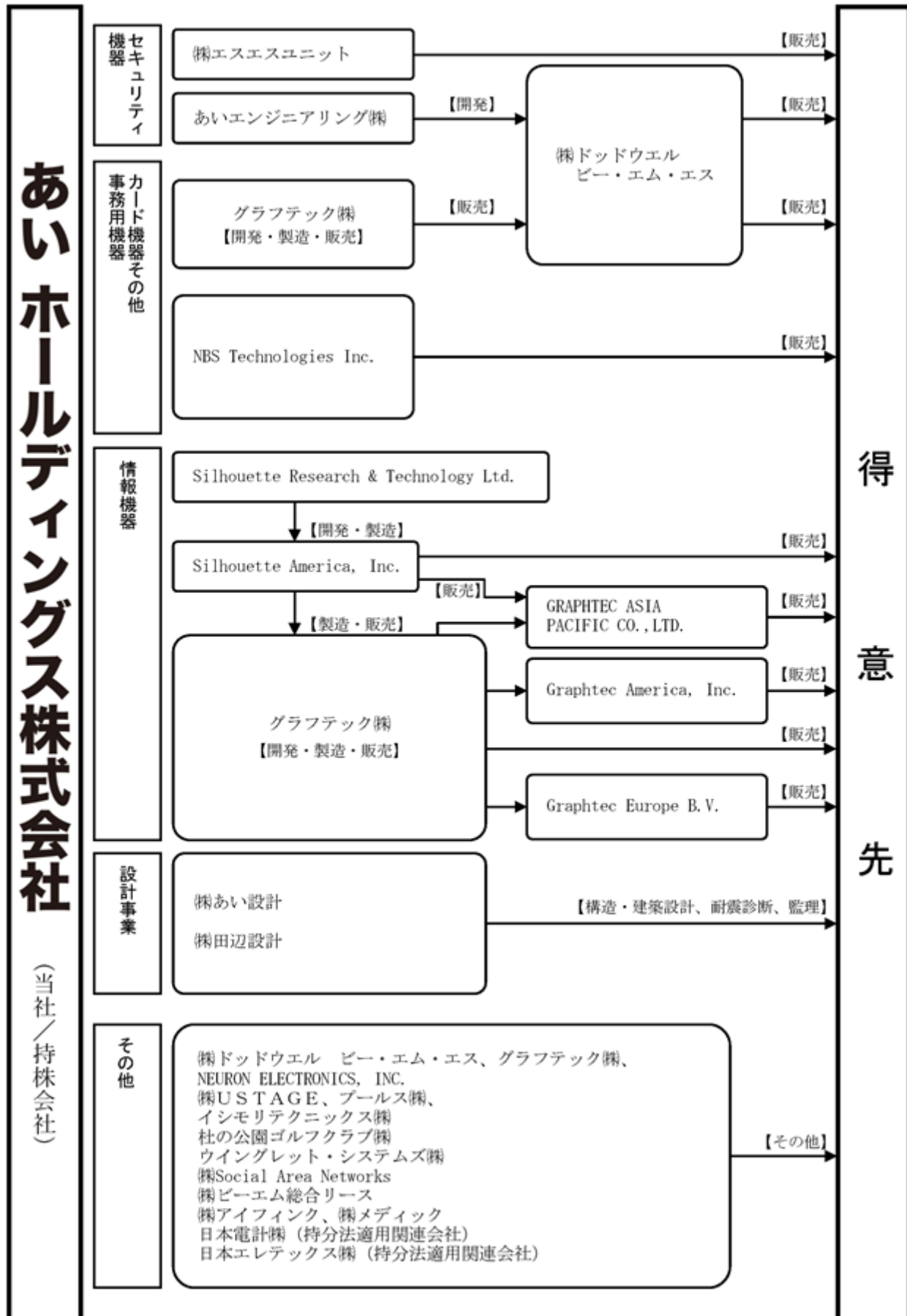
また、当連結会計年度において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区 分	主要業務	主要な会社
セキュリティ機器	セキュリティシステム機器の開発・製造及び販売	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス あいエンジニアリング株式会社 株式会社エスエスユニット
カード機器及びその他事務用機器	カード発行機器（病院向けカードシステム、金融向けカードシステム）及びその他事務用機器の開発・製造及び販売	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス グラフィック株式会社 NBS Technologies Inc.
情報機器	プロッタやスキャナ等のコンピュータ周辺機器の開発・製造及び販売、保守サービス等	グラフィック株式会社 GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO.,LTD. Graphtec America, Inc. Silhouette America, Inc. Silhouette Research & Technology Ltd. Graphtec Europe B.V.
設計事業	構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等	株式会社あい設計 株式会社田辺設計
その他	カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器・金属異物検査装置の開発・製造及び販売等	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス グラフィック株式会社 NEURON ELECTRONICS, INC. 株式会社U S T A G E プールス株式会社 イシモリテクニクス株式会社 社の公園ゴルフクラブ株式会社 日本電計株式会社 日本エレテックス株式会社 ウイングレット・システムズ株式会社 株式会社Social Area Networks 株式会社ビーエム総合リース 株式会社アイフィンク 株式会社メディック

（注）新規設立により、Graphtec Europe B.V.を当連結会計年度より連結子会社に含めております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ドッドウエル ビー・ エム・エス (注)3, 4	東京都中央区	2,992	セキュリティ機器、カード 機器及びその他事務用機 器、保守サービス	100.0	経営管理等に関する基 本契約を締結しており ます。 事業所スペースを当社 に賃貸しております。 役員の兼任等あり。
グラフテック(株) (注)3	横浜市戸塚区	3,000	情報機器、計測機器及び環 境試験装置	100.0	経営管理等に関する基 本契約を締結しており ます。 役員の兼任等あり。
(株)あい設計	広島市東区	45	設計事業	100.0	経営管理等に関する基 本契約を締結しており ます。 役員の兼任等あり。
あいエンジニアリング(株)	横浜市戸塚区	50	セキュリティ機器	100.0	経営管理等に関する基 本契約を締結しており ます。 役員の兼任あり。
(株)U S T A G E	横浜市戸塚区	48	その他	66.7	役員の兼任あり。
(株)ピーエム総合リース	東京都中央区	21	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)アイフィンク	東京都中央区	80	カード機器及びその他事務 用機器	100.0 (100.0)	資金援助あり。
(株)田辺設計	横浜市中区	10	設計事業	100.0 (100.0)	
Graphtec America, Inc.	アメリカ カリフォルニア 州	1,675 (千米ドル)	情報機器、計測機器及び環 境試験装置	100.0 (100.0)	
GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO.,LTD.	タイ バンコク	10,000 (千タイバ ーツ)	情報機器	100.0 (100.0)	
Silhouette America, Inc. (注)3, 5	アメリカ ユタ州	500 (千米ドル)	情報機器	100.0 (100.0)	
Silhouette Latin America S.A.	ウルグアイ モンテビデオ	20 (千ウルグ アイペソ)	情報機器	100.0 (100.0)	
NEURON ELECTRONICS, INC.	アメリカ カリフォルニア 州	50 (千米ドル)	その他	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NBS Technologies Inc. (注)3	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	15,692 (千カナダ ドル)	カード機器及びその他事務 用機器	100.0	
NBS Holdings Corp. (注)3	アメリカ ミネソタ州	14,469 (千米ドル)	その他	100.0 (100.0)	資金援助あり。
Card Technology Corp. (注)3	アメリカ ミネソタ州	7,787 (千米ドル)	カード機器及びその他事務 用機器	100.0 (100.0)	
NBS Technologies(US) Inc. (注)3	アメリカ ミネソタ州	7,075 (千米ドル)	カード機器及びその他事務 用機器	100.0 (100.0)	
Silhouette Research & Technology Ltd.	英国 デヴォン州	750 (千ポンド)	情報機器	100.0 (100.0)	
Graphtec Europe B.V.	オランダ 北ホラント州	480 (千ユーロ)	情報機器	100.0 (100.0)	
(株)メディック	埼玉県深谷市	8	カード機器及びその他事務 用機器	100.0 (100.0)	
プールス(株)	愛知県豊橋市	184	その他	90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
(株)エスエスユニット	横浜市中区	28	セキュリティ機器	100.0 (100.0)	
イシモリテクニクス(株)	横浜市港北区	10	その他	100.0 (1.8)	資金援助あり。 役員の兼任あり。
社の公園ゴルフクラブ(株)	東京都中央区	70	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
日本電計(株)	東京都台東区	1,159	その他	19.9	
日本エレテックス(株)	富山県富山市	13	その他	45.5 (45.5)	

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. (株)ドッドウエル ビー・エム・エスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	17,524百万円
(2) 経常利益	5,859百万円
(3) 当期純利益	3,944百万円
(4) 純資産額	21,733百万円
(5) 総資産額	28,555百万円

5 . Silhouette America, Inc. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	13,220百万円
(2) 経常利益	2,590百万円
(3) 当期純利益	1,909百万円
(4) 純資産額	7,022百万円
(5) 総資産額	9,527百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セキュリティ機器	289
カード機器及びその他事務用機器	122
情報機器	253
設計事業	308
報告セグメント計	972
その他	317
全社(共通)	42
合計	1,331

(注) 1. 従業員数は就業人員で記載しております。

2. 全社(共通)の従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42	47.4	16.5	5,822,308

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	42
合計	42

(注) 1. 従業員数は就業人員で記載しております。

2. 平均勤続年数は、出向受入者の当社グループ内での勤続年数を加算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であるグラフテック株式会社の労働組合は、グラフテック従業員組合と称し、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。なお、争議等特記すべき事項は一切なく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「すべては『信頼』と『誠実』から始まり人と社会に認められる価値を創造する」を経営の基本理念としております。この理念実現のため、グループ傘下の事業子会社の営業拠点を活用し、国内はもとより海外からもお客様のニーズを汲み上げるとともに、これらに応える商品の企画、研究開発、製造及び販売をすることを基本方針としております。

特に、戦略的なコアとなる事業領域を、セキュリティ市場及びニッチ市場に絞り込み、これらの市場に向けて他社に先駆けた商品及びビジネスモデルの提供をしております。また、製品・サービスのIoT化、AI化にも注力し、市場における競争力強化、新規市場の開拓を図ります。このための重要施策として、積極的なM&A及び業務提携を行い、商品開発力及び営業力の強化を図ることにより、事業の更なる拡大を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、商社部門とメーカー部門が共存しており、売上高は両部門のバランスにより変動することから、経営計画においては、営業利益に絶対値目標を定め、経営を推進しております。また、当社は引き続き成長に向けてM&Aを強化する方針です。このため、短期的にはのれん代償却等により利益が変動する可能性があります。長期的にはEPSを重要な経営指標と設定し、その最大化に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、高い収益力と安定性を確保することを中長期的な経営戦略の柱に置いて、変化の激しい業界に対応してまいります。このためにM&Aを重要な経営上の戦略手段と位置付けており、これからも積極的にM&Aに取り組む方針です。

なお、M&Aによる事業参入及び撤退基準として明確な数値基準は設けておりませんが、事業の成長スピード・市場シェア・安定性等を基準に判断しております。撤退検討に際しては、一律の撤退基準を設けている訳ではなく、それぞれの事業における定性的リスク（例えば人材獲得等）を鑑み判断しております。また、中長期的な企業価値最大化の観点から、成長事業においても、状況や必要に応じて、事業売却等も行い、獲得した資金等を新たな成長分野に投じる方針を有しており、随時、事業ポートフォリオの見直しを行っております。

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動の制限や、米中対立に伴うサプライチェーンへの影響、半導体部品の確保困難等によって、当社の各事業を取り巻く経営環境は不透明なものとなっております。

そのような全般的な経営環境の下、セキュリティ機器事業につきましては、安定したマンション向けの更新需要をベースに、食品関連工場や福祉施設などを中心に、企業や施設間でのセキュリティ性向上への関心が高まっております。この様な要求の増加に加え、新規建設需要、リニューアル、増設等の需要が見込まれております。一方、技術革新要素としては、映像圧縮方式・光学技術・クラウドシステムの流行など業界の根本での急激かつ大きな変化が起こっております。

カード・その他事務用機器事業につきましては、その他事務用機器事業における鉄骨業界向けの専用CADソフト販売がゼネコン向けBIMを含めて堅調な需要が見込まれております。一方、カード機器事業においては、病院向け事業が新型コロナウイルス感染症拡大に伴う設備投資の抑制や営業活動の制限から厳しい環境が続いておりますが、金融機関向け事業等においては、フィンテックの発展等による決済手段の多様化や、顧客囲い込みの為にポイントカード向けにカード発行枚数は増え続けており、堅調な需要が見込まれております。

情報機器事業につきましては、業務用カッティングマシン事業については、既に国内・海外市場共に成熟しておりますが、新たな主力商品となったコンシューマ向けカッティングマシンについては、米国を中心とした海外市場が引き続き拡大しており、これらの製品の販売及び新製品開発に注力することで更なる業績拡大が見込まれます。

設計事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で民間向けの建築需要が一時的に落ち込むことも予想されますが、官公庁向け案件及び物流施設や廃棄物処理施設等向けの受注はコロナ渦においても堅調に推移することが見込まれております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、セキュリティ機器、カード・その他事務用機器、情報機器、設計事業等、多岐にわたる事業活動を展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動の制約、米中対立の激化及び他国への拡散によるサプライチェーンへの影響等の各事業分野共通課題への対処に加え、それぞれの事業分野ごとに課題を有しております。

セキュリティ機器につきましては、事業の軸となるマンション市場においては、リプレイス・新規獲得ともに順調に推移しておりますが、導入機器の見直しを行い、利益構造の更なる改善が課題となっております。一般への市場に

対しては、価格競争力と高機能ラインアップのすみわけ、未参入市場への切り込みによるボリューム拡大及び施工業者の発掘と教育が課題となっております。

カード・その他事務用機器につきましては、金融機関や流通向けでは、キャッシュカードやクレジットカードの即時発行市場における販売促進が課題となっております。また、病院市場においては、新商品の投入、ハード販売から柔軟な提案による複合販売、高齢化社会に伴う老健・介護施設等への事業拡大を推進していくことが課題となっております。

情報機器につきましては、業績の主要な部分を占めるコンシューマ向けカッティングマシン事業の更なる伸長が課題となります。今後も新製品の投入によって競合他社との競争に打ち勝ち、市場的にはまだまだ拡大の余地があると考えられる等事業において更なるシェアアップを図ることが課題となっております。

設計事業につきましては、利益率の高い耐震診断業務が減少傾向にある中、官庁・民間の設計業務の受注が伸びています。一方、人材獲得の競争も激化しており、人材の確保及び働き方改革の流れの中での業務の一層の効率化が課題となっております。

当社グループは、業績の拡大と収益力の向上のため、こうしたそれぞれの事業体質をより強固にする課題解決のための施策を迅速に立案、実施する一方、ホールディングカンパニーとしての特長を活かしながら、内部統制機能の見直しと充実を図ることにより、コンプライアンス体制の一層の強化も図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下のものを記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行に対して、顧客及び従業員の健康と安全確保のため、手洗い・うがいや咳エチケットの励行等の一般的な感染予防策の徹底と、不要不急の外出・出張等の自粛、多人数での会議自粛、電話やWebを用いたリモート会議の活用、可能な範囲での在宅勤務や時差出勤等の取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、感染症の影響が拡大長期化した場合には、当社及び顧客の拠点閉鎖、商談・納品の延期、サプライチェーンへの悪影響、顧客における設備投資の抑制等が発生し、当社グループの経営成績及び財務状態等に悪影響が生じる可能性があります。

(2) M & Aに関するリスク

当社グループは、事業の拡大を図る手段として、M & Aを経営の重要課題として位置づけております。M & Aを行う際は、国内外を問わず、その対象企業の財務内容や契約関係について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、買収によるリスクを極力回避することが必要と理解しております。しかしながら、買収先企業が価値算定時に期待した利益およびキャッシュ・フローを計上できない場合や、M & A時に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合には、減損処理の適用を含め、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(3) 製品の需要変動、競合他社の動向及び革新的技術の登場に関するリスク

当社グループは、市場動向を注視し、市場の需要に合わせた製品の開発、生産及び購入を行い、適正在庫水準に留意することで、急激な需要変動への対応と余剰在庫の発生を抑制するよう努めております。しかしながら、市場動向の変化及び革新的技術の登場含む競合他社の動向等により当社グループ製品の需要が予想を大幅に下回る事態となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(4) カントリーリスク及び為替変動に関するリスク

当社グループは、海外への積極的な販売活動を行っております。また、一部製品においては海外メーカーより輸入供給を受けております。そのため、米中対立の影響、及び当社グループの製品を販売又は購入している国や地域の政治及び経済状況に変動及び為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響が生じる可能性があります。

これに対して、生産拠点及び仕入先の変更によるカントリーリスクの軽減、及び為替変動リスクヘッジを目的とした為替マリーや為替予約による為替変動リスクの軽減を必要に応じて行っておりますが、急激な政治経済状況の変動及び為替変動により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(5) 外部生産委託及び購入製品に関するリスク

当社グループは、主要事業において、製品の生産を外部製造業者に委託、及び製品の購入を行っております。外部製造業者や購買業者とは密接な関係を保ち、安定的な製品の調達に努めておりますが、材料費の高騰、半導体部品の確保困難、製品納入の遅れ、製品の品質上の問題、自然災害の発生等、製品の調達に重大な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスク

当社グループは、国内及び海外に事業所を展開しており、顧客もグローバルに渡っております。大規模な自然災害が発生した場合、自社及び顧客事業所の設備損傷、停電や道路状況の悪化によるサプライチェーンへの悪影響が事業活動の障害となり、当社グループの経営成績及び財務状態等に悪影響が生じる可能性があります。

(7) 法的規制に関するリスク

当社グループは、国内外で事業展開を行っているため、各国の法的規制の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。これらの法的規制等を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報セキュリティ管理に関する規程を定め、情報システム運営上の安全性確保及び危機管理対応の徹底に取り組んでおります。しかしながら、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、更には、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼動となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業活動は、経営陣、部門責任者および構成員等に依存しております。優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの事業展開や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

(10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、全ての役職員が社会規範と企業倫理を理解し、良識ある企業行動を行うよう「コンプライアンス規程」の制定、行動指針を集約した「コンプライアンスマニュアル」を作成し全役職員へ配布、「内部通報制度」の運用等、様々な手段を用いて遵法意識の向上に努めております。しかしながら、万が一、役職員による故意又は過失による法令違反行為が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響が生じる可能性があります。

(11) 訴訟・係争等に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟及び規制当局による様々な法的手続きの対象になる可能性があります。現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟などは提起されておりませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟などが発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、3度にわたる緊急事態宣言が出される中、個人消費は低迷し、海外向け輸出の好調を背景とした製造業での設備投資に回復が見られたものの、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては環境変化に機動的に即応し、効率性や採算性を考慮した社内体制の強化・整備を図り、利益重視の経営を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は462億1千9百万円（前年同期比7.0%増）となり、営業利益は94億4千7百万円（前年同期比24.4%増）、経常利益は98億7千9百万円（前年同期比24.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は58億6千3百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

a. セグメントごとの経営成績

(セキュリティ機器)

セキュリティ機器につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていたマンション管理組合の理事会・総会が徐々に開催されるようになり、営業活動が回復傾向となった結果、売上高は127億3千1百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は52億8千6百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

(カード機器及びその他事務用機器)

カード機器及びその他事務用機器につきましては、カード機器の主要販売先である病院向け等における新型コロナウイルス感染症の影響、更に前年第1四半期の消費税改定前の駆け込み需要、元号の改定という特需がなかったこと等により、売上高は36億8千6百万円（前年同期比15.3%減）、セグメント利益は4億9千1百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

(情報機器)

情報機器につきましては、コンシューマ向け小型カuttingマシンの販売が海外市場を中心として好調であり、売上高は192億7千7百万円（前年同期比26.7%増）、セグメント利益は32億3千6百万円（前年同期比139.0%増）となりました。

(設計事業)

設計事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による工事完成遅れ等により、売上高は42億9千7百万円（前年同期比7.2%減）、セグメント利益は1億4千9百万円（前年同期比56.2%減）となりました。

(その他)

その他につきましては、売上高は62億2千5百万円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益は1億4千7百万円（前年同期5千1百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度から、「計測機器及び環境試験装置」について金額的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

b. 当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて56億5千7百万円増加し、666億3千5百万円となりました。主な要因は、流動資産における現金及び預金65億5千万円増加、固定資産における繰延税金資産6億9千2百万円減少等であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて14億2千3百万円増加し、128億7千万円となりました。主な要因は、流動負債における支払手形及び買掛金14億5千8百万円増加であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて42億3千4百万円増加し、537億6千5百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益58億6千3百万円の計上、配当金21億3千1百万円の計上等であります。この結果、自己資本比率は80.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、320億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べて65億5千1百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は93億7千2百万円（前連結会計年度は55億7千8百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益93億6千5百万円、減価償却費8億7千9百万円、仕入債務の増加額13億8千1百万円等の収入に対し、法人税等の支払額25億3千万円の支出等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億5千6百万円（前連結会計年度は9億6千万円の収入）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出5億4千6百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は24億6千5百万円（前連結会計年度は23億1千9百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額21億2千8百万円の支出等があったことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期
自己資本比率（％）	71.2	73.2	78.4	81.1	80.6
時価ベースの自己資本比率（％）	260.3	190.6	137.8	120.7	155.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	644.4	834.2	1,388.6	1,108.9	1,938.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務指標により計算しております。

2．株式時価総額は、期末株価終値×期末株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4．有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって会計上の見積りが必要なものについては期末時点において把握できる最善の方法により会計上の見積りを行っております。他の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等注記 3 会計方針」に記載のとおりであります。

a. のれんの減損

のれんの減損テストにおける将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を経営環境などの外部要因に関する情報や過去の実績推移などに基づいて修正し、資産グループの現在の使用状況等を考慮し見積っております。回収可能価額は、当該将来キャッシュ・フローの見積り額を現在価値に割り引いた使用価値で算定しており、割引率は、税引前の加重平均資本コストを基に算定しております。

b. 有価証券の減損

有価証券の減損については、市場価格のあるものについては期末日の時価が取得原価の50%以上下落しているとき、市場価格の無いものについては1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額を実質価額として評価し、当該実質価額が決算期末日の取得原価の50%以上下落しているときには、決算期末日までに入手し得る発行会社の財務諸表並びに将来の経営状況を考慮し回復不可能と判断した場合、当該実質価格まで減損処理を行っております。

c. 繰延税金資産（税効果会計）

繰延税金資産は将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高く税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。また、繰延税金資産は每期見直しており、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の全部又は一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断した場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症拡大により、セキュリティ機器のマンション向け販売におけるマンション管理組合の理事会・総会の延期に伴う、販売・納品の遅れや、カード機器の主要販売先の病院向け等における営業活動の大幅な制限、商談・納品の延期や設備投資の抑制などの影響を受けております。

当該感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、この秋以降、徐々に正常化に向かっていくなどの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

このように、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
カード機器及びその他事務用機器	243	57.6
情報機器	2,904	88.3
設計事業	4,320	92.8
報告セグメント計	7,468	89.3
その他	1,979	112.9
合計	9,447	93.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 金額には、標準品の外部生産高を含めております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
セキュリティ機器	2,252	97.3
カード機器及びその他事務用機器	2,253	94.5
情報機器	11,100	167.9
報告セグメント計	15,605	138.0
その他	1,079	82.5
合計	16,684	69.7

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
設計事業	4,344	88.9	3,780	96.7

(注) 1. 金額は契約価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
セキュリティ機器	12,731	102.0
カード機器及びその他事務用機器	3,686	84.7
情報機器	19,277	126.7
設計事業	4,297	92.8
報告セグメント計	39,993	109.0
その他	6,225	95.8
合計	46,219	107.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱HCキャピタル株式会社	6,146	14.2	5,965	12.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループには主要事業会社としまして、ドッドウエル ビー・エム・エス、グラフテック、あい設計がありますが、当期は、これら主要事業会社の合計で、前期比4億円の営業利益増益を見込んでおりました。

その見込みに対して、グラフテックの海外子会社Silhouette America Inc.にて販売しているコンシューマ向け小型カッティングマシンの販売が想定を大幅に上回る好調であったこと等により、前期比18億円の増益となりました。

各事業会社のセグメント別の営業利益では、ドッドウエル ビー・エム・エスを中心とするセキュリティ機器では、主力のマンション向け販売において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により延期となっていたマンション管理組合の理事会・総会が徐々に開催されるようになり、営業活動が回復傾向となった結果、期初予想並みの利益を達成し、全社業績の56%を占めるなど引き続き堅調に推移しました。また、グラフテック関連では、上述の海外子会社Silhouette America Inc.にて販売しているコンシューマ向け小型カッティングマシンの販売が想定を大幅に上回る好調で、期初見込を大幅に上回る過去最高の売上及び利益を達成しました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金は基本的に内部資金により充当しております。当社グループは装置産業ではないため、多額の設備投資は必要ではなく、長期借入金による設備投資資金の調達には現在のところ必要でない状況となっております。

当社グループは基本的には、無借金経営を行いつつ内部留保を厚くすることが安定した経営に貢献するものと考えておりますが、成長に向けてのM&Aの強化の検討等においては、大型のM&A案件などにより多額の資金が必要となった場合は、長期借入れも視野に入れてまいります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは、商社部門とメーカー部門が共存しており、売上高は両部門のバランスにより変動することから、経営計画においては、営業利益に絶対値目標を定め、経営を推進しております。また、当社は引き続き成長に向けてM&Aを強化する方針です。このため、短期的には営業利益が変動する可能性があります。長期的にはEPSを重要な経営指標と設定し、その確保のために粗利重視の経営を進めその最大化に努めてまいります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

(セキュリティ機器)

当社のセキュリティ機器事業は、マンション向けと一般法人企業向けの2つの分野で事業を展開しております。マンション向けの場合、その多くが分譲マンションで占められており、基本的には既設設備の更新需要を中心に直販による営業活動を行っております。契約の大半がリース契約であることから、更新物件を確実にフォローすることによって、長期的に安定した需要を確保し、每期着実に業績を拡大して行くことを目指しております。また、近年は賃貸物件への導入も増加しております。

当連結会計年度は、これまでに自社がこうして納入したマンション向け設備のリース満了による更新を着実に取り込むことにより業績は順調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により延期となっていたマンション管理組合の理事会・総会が徐々に開催されるようになり、営業活動が回復傾向となった結果、期初予想並みの利益水準を達成しました。

来期以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はしばらく残るものの、自社の更新需要及び導入済み賃貸物件の更新が拡大することが見込めることから、引き続き業績の拡大が図れるものと考えております。

一方、一般法人向けに関しても、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、堅調な業績で推移しております。今後も有力代理店と連携しながら、お客様の要望する商品の品揃えを充実させ、これらの商品をタイムリーに提供することによって、引き続き堅調な売上の維持にも取り組んでまいりたいと考えております。

（カード機器及びその他事務用機器）

病院向けカード機器事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、営業活動の制限及び一般患者数の減少による病院・クリニックにおける設備投資の抑制等により、期初予想を下回る結果となりました。新型コロナウイルス感染症の収束がみられるまで、来期も厳しい状況が続くことが予想されます。一方で、金融機関向け発行機の販売及びサーマルカメラ等の新製品の導入等により、業績の底上げを図ります。

鉄骨業界向けの専用CADソフト販売は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、期初予想を下回る結果となりました。今後もオペレーターの研修を継続的に行う顧客向け会員サービス等の販売促進の拡大に取り組むとともに、BIMの流れの中でゼネコン向けの販売も広がりを見せており、堅調な業績の維持を目指してまいります。

NBS Technologies社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による商談の遅れや設備投資の抑制もあり、黒字化を達成することができませんでした。今後は、落札したものの実行が遅れている中国における即時発行機案件の取り込み等で事業の拡大に努めてまいります。

（情報機器）

情報機器部門につきましては、収益の大部分を占めるコンシューマ向け小型カッティングマシン事業において、オンライン販売を中心に販売好調で、過去最高の売上及び利益を達成しました。米国を中心とした海外市場は引き続き拡大しており、来期以降も商品開発力及び販売力の強化を図ることにより更なる業績拡大を図ります。

（設計事業）

設計事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一部案件に検収遅れが生じたことや民間向けの建築需要の後ろ倒し等により前期比減益となりました。また、これまで高収益を上げておりました耐震診断業務の受注、売上比率が低下し、官庁の大規模施設の新築及び改修設計業務の受注が増加していることによる収益性の低下もみられております。

来期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による一部需要の後ろ倒しが継続となる可能性があります。耐震診断に限らず構造設計分野全般の強みを生かし、耐震関連業務に代わる分野として民間のホテルや物流施設、環境施設の受注増を図るとともに、自社の特徴を活かした取り組みを行う方針です。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費については、総額で691百万円となっております。

(1) セキュリティ機器

セキュリティ機器については、監視カメラの画像処理に関する研究開発を行っております。当セグメントにおける研究開発費は42百万円であります。

(2) カード機器及びその他事務用機器

カード機器及びその他事務用機器については、医療機関及び金融機関向けのカード発行機に関する研究開発を行っております。当セグメントにおける研究開発費は91百万円であります。

(3) 情報機器

情報機器については、主力製品である業務用カットングプロッタ及びコンシューマ向け小型カットングマシン、スキャナ等の研究開発を行っております。当連結会計年度においては、ラベルプリンタやカットングプロッタ等の研究開発を行いました。なお、当セグメントにおける研究開発費は411百万円であります。

(4) その他

その他については、計測機器及び金属異物検査装置の研究開発を行っております。当連結会計年度においては、次期新製品についての研究開発を行いました。なお、当セグメントにおける研究開発費は145百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は826百万円となりました。主なセグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1)セキュリティ機器

当連結会計年度の主な設備投資は自社利用のソフトウェア及びリース資産等、総額169百万円の投資を実施しました。

(2)情報機器

当連結会計年度の主な設備投資は生産設備及び金型等、総額257百万円の投資を実施しました。

(3)設計事業

当連結会計年度の主な設備投資は新社屋建設等、総額132百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社事務所 (東京都中央区)	全社(共通)	統括業務施設	-	0	-	-	1	1	42

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱ドッドウエル ビー・エム・エス	本社事務所 (東京都中央区)	セキュリティ 機器 カード機器及 びその他事務 用機器 保守サービス	統括業務施 設及び営業 施設	79	-	420 (379.53)	14	15	530	125
	大阪支店他 32拠点 (大阪市中央区他)	セキュリティ 機器 カード機器及 びその他事務 用機器 保守サービス	営業施設	2	292	3	178	12	490	384
グラフテック㈱	本社事務所 (横浜市戸塚区)	情報機器 計測機器及び 環境試験装置	統括業務施 設及び生産 施設他	940	0	1,160 (4,668.75)	38	13	2,154	144
	藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	計測機器及び 環境試験装置	生産設備他	25	0	154 (1,476.64)	2	-	182	11
	戸塚事業所 (横浜市戸塚区)	情報機器 計測機器及び 環境試験装置	倉庫設備	79	0	584 (6,254.06)	1	-	665	14
㈱あい設計	本社事務所 (広島市東区)	設計事業	統括業務施 設及び営業 施設	361	-	67 (527.28)	16	87	532	74
	東京支社他 18拠点 (東京都江東区他)	設計事業	営業施設	48	-	12 (478.12)	15	35	111	225
㈱アイフィンク	本社事務所 (東京都中央区)	カード機器及 びその他事務 用機器	営業施設	-	-	553 (1,844.62)	-	-	553	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、金型及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
Graptac America, Inc.	本社事務所 (米国 カリフォル ニア州)	情報機器 計測機器及び 環境試験装置	営業施設	5	14	-	-	15	35	25
Silhouette America, Inc.	本社事務所 (米国 ユタ州)	情報機器	営業施設	3	49	-	-	175	227	51

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び金型の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,590,410	56,590,410	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	56,590,410	56,590,410		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年9月28日(注)	-	56,590,410	-	5,000	45	1,045

(注) 資本準備金の増加は配当額の10分の1を積み立てたものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	32	100	186	8	7,596	7,954	-
所有株式数 (単元)	-	167,538	13,179	27,055	99,601	90	258,077	565,540	36,410
所有株式数 の割合(%)	-	29.62	2.33	4.78	17.61	0.02	45.63	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,233,285株は「個人その他」に92,332単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐々木 秀吉	東京都文京区	110,055	23.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	60,404	12.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	25,711	5.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,226	5.33
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	14,765	3.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,754	1.85
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	7,790	1.64
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	7,600	1.60
あいホールディングス社員持株会	東京都中央区日本橋久松町12-8	7,170	1.51
野村信託銀行株式会社(退職給付信 託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	6,400	1.35
計		273,876	57.83

(注) 1. 上記のほか、自己株式が92,332百株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	60,404百株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	25,711百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,226百株
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	6,400百株

3. 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 2,315,900株
株券等保有割合	4.09%

4. 2021年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	レオス・キャピタルワークス株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
保有株券等の数	株式 3,662,800株
株券等保有割合	6.47%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,233,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,320,800	473,208	-
単元未満株式	普通株式 36,410	-	-
発行済株式総数	56,590,410	-	-
総株主の議決権	-	473,208	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12番8号	9,233,200	-	9,233,200	16.32
計		9,233,200	-	9,233,200	16.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,034	2
当期間における取得自己株式	90	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,233,285		9,233,375	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の利益を確保するため、積極的な事業展開の推進、企業体質の一層の強化を図るための投資に充ちたいと存じます。

当期の配当につきましては、1株当たりの期末配当金を23円とし、1株当たりの中間配当金22円とあわせ年間配当は1株当たり45円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月15日 取締役会決議	1,041	22
2021年9月28日 定時株主総会決議	1,089	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業理念に基づいて、「信頼と誠実」は法令遵守、「人と社会に認められる価値を創造」はステークホルダーにとってより魅力的な企業とするために企業価値向上、と捉えてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスを経営の必要条件と認識して、経営の意思決定の迅速化・透明性・合理性を追求し、ステークホルダーの利益を守り、会社の持続的な成長/中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名の監査役及び監査役会を中心に経営監視体制を構築しています。

(取締役会)

当社の取締役会は、提出日現在、議長である代表取締役会長の佐々木秀吉のほか、代表取締役社長の荒川康孝、吉田周二、三山裕三(社外取締役)、河本博隆(社外取締役)の5名の取締役で構成されております。原則四半期ごとに取締役会を開催して、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、業務の遂行状況についても随時報告を行っております。また、社外取締役は独立した立場から取締役会に出席し、豊富な経験と見識から多面的な視点で経営を監督しています。

(監査役及び監査役会)

当社の監査役会は、議長である田口詞男(常勤)、安達一彦(非常勤)、石本哲敏(非常勤)の常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役の監視機能の信頼性と健全性を高めるために、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。各監査役は、株主総会や取締役会等の重要会議への出席や、取締役・従業員・内部監査室・会計監査人からの報告收受などを行い、取締役の職務執行を監督しています。

(会計監査人)

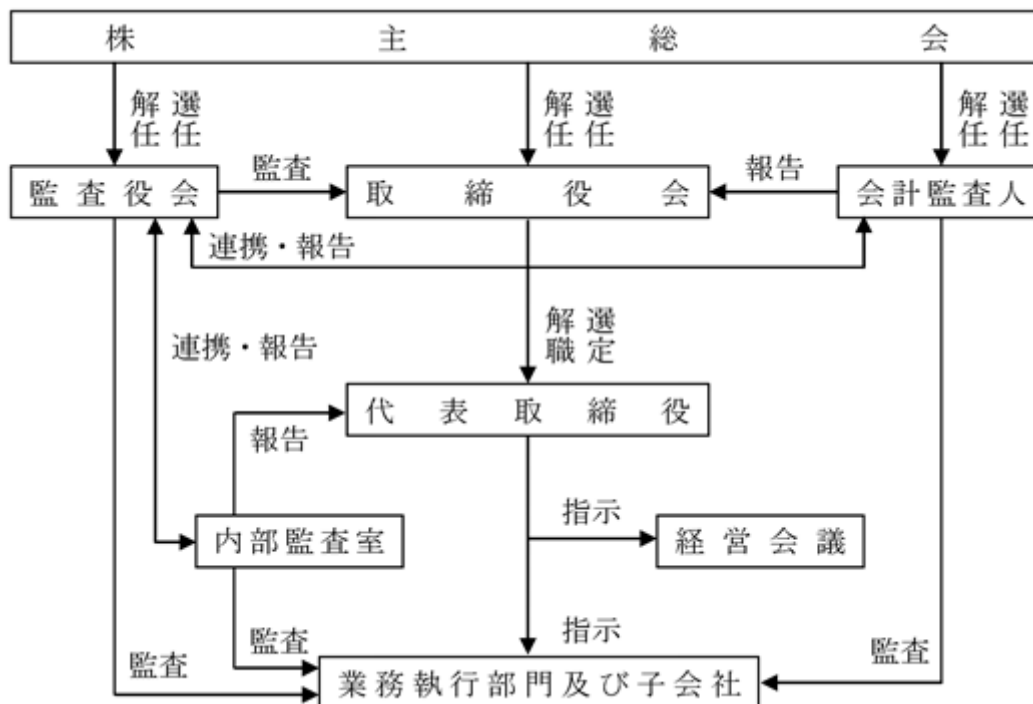
当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、業務執行の公認会計士2名及び補助者21名(公認会計士6名、その他15名)で監査業務を実施しております。監査に際しては、当社グループの各機関、各部門と連携し、独立かつ客観的な立場から関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

(経営会議)

グループ経営の重要事項について検討・決定や、コーポレート・ガバナンスに関する事項を検討・周知するため、経営会議を原則四半期ごとに開催しております。経営会議は代表取締役会長が議長となり、当社の取締役、常勤監査役並びに関係部門の社員のほか、国内の主要子会社の取締役が構成メンバーとなっております。

(内部監査室)

当社の内部監査室は3名で構成されております。当社グループ各社の内部統制の整備・運用状況等について、内部監査の年間計画を立案し、内部監査を実施しております。内部監査の実施結果については、代表取締役に報告しております。また、監査役との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図りながら内部監査機能の強化を図っております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役が取締役会における審議・決定に基づき業務を執行し、監査役及び監査役会が取締役による業務執行の監視を行う体制が、コーポレート・ガバナンスの目的を果たし、迅速かつ効率的な経営を行ううえで最も適切であると考えて、現在の企業統治の体制を採用しております。

また、当社の社外取締役は2名であり、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験や、国家機関の要職を歴任された豊富な経験を、当社の社会的責任を果たすうえで必要なコンプライアンス強化を中心とした企業統制に活かしていただくことが可能であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システム構築の基本方針の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底する。また、徹底を図るため、内部監査室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団のコンプライアンスの状況等について監査を実施し、その活動を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、顧客情報及び営業秘密等を管理するため「情報管理規程」を定めるとともに、社内外を問わず業務上の全ての情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。

取締役会その他の重要会議の意思決定に関する情報や、その他の重要決裁に関する情報についても、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できる。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、各部門のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の効率的な業務執行を確保するため、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、子会社の取締役の参加を適宜求めつつ、代表取締役会長、代表取締役社長、その他の取締役によって構成される経営会議において事前に十分な審議を行うこととし、その上で、原則四半期ごとに開催される取締役会に諮り決定する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、企業集団各社の重要事項の決定等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

内部監査室は、企業集団各社の業務遂行状況等の監査を実施し、その結果を企業集団各社の責任者に報告する。

企業集団各社の責任者は、必要に応じて内部統制の改善を実施する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

ト．監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定には、監査役会の意見を尊重する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

チ．当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、重大な法令・定款違反又は会社に著しい損害を及ぼす虞のあることを発見した場合には、速やかに報告、情報提供を行うものとし、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、必要がある場合には当社及び子会社の取締役及び使用人等に説明を求めることができる。

リ．監査役を補助する費用の発生及び償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ヌ．その他監査役を補助する体制

監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長及びその他の取締役等と定期的に情報・意見交換を実施する。また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等、連携を図る。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当局と連携しつつ企業集団全体として、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示し、取締役及び使用人への周知徹底を図る。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、全社的、組織横断的なリスクの管理を行う体制として「コンプライアンス・リスク管理委員会」(以下、委員会)を整備しています。委員会は「リスク管理規程」に基づき、グループ内に重大な損失を与えるおそれのある重要なリスクの選定、審議を行い、経営会議及び取締役会に報告することで総合的なリスク管理体制及び対策の強化を図っております。グループ会社を含む各部門においてはリスク管理を統括するリスク管理責任者を定め、リスク管理の進捗状況を毎月委員会に報告するほか、重要な事項については随時委員会に報告することとしております。

(責任限定契約の内容の概要)

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

社外取締役又は社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を、全ての社外取締役及び社外監査役と締結しております。

(補償契約の内容の概要)

当社は、取締役である佐々木秀吉氏、荒川康孝氏、吉田周二氏、三山裕三氏、河本博隆氏、及び監査役である田口詞男氏、安達一彦氏、石本哲敏氏と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び監査役が、自己もしくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させる等を条件としています。

(役員等責任賠償保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員となります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社で負担しております。又、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ハ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役) 最高経営責任者(CEO)	佐々木 秀吉	1956年9月25日生	1982年5月 東洋ホーム株式会社代表取締役 1993年5月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス取締役 1994年6月 同社代表取締役社長(現任) 1995年5月 株式会社ビーエム総合リース代表取締役社長(現任) 2000年12月 NBSカード株式会社(現株式会社アイフィンク)代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任) 2008年6月 グラフテック株式会社代表取締役会長 2009年2月 株式会社あい設計代表取締役会長(現任) 2009年7月 グラフテック株式会社代表取締役社長、あいエンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) 2014年10月 NBSカード株式会社(現株式会社アイフィンク)代表取締役社長 2019年1月 グラフテック株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	110,055
取締役社長 (代表取締役)	荒川 康孝	1958年8月29日生	1989年4月 アイワ株式会社入社 2000年10月 アイワアメリカ カナダ支店長 2002年10月 グラフテック株式会社入社 2004年4月 同社国内営業本部長 2005年5月 グラフテックアメリカインク社長 2009年9月 シルエットアメリカインク社長(現任) 2019年1月 グラフテック株式会社代表取締役社長(現任) 2020年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役 管理本部長	吉田 周二	1960年4月6日生	1984年4月 グラフテック株式会社入社 2006年10月 同社国内情報機器営業本部長 2008年7月 同社総合企画部長 2009年1月 当社経営戦略部長 2010年7月 グラフテック株式会社執行役員海外営業本部長 2011年6月 日本電計株式会社社外取締役 2014年7月 当社管理本部総務人事部長 2014年9月 当社取締役管理本部長(現任) 2019年5月 グラフテック株式会社管理本部長(現任)	(注)3	48
取締役	三山 裕三	1955年2月28日生	1980年10月 司法試験合格 1983年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1986年9月 三山裕三法律事務所開設 2001年7月 三山総合法律事務所代表(現任) 2007年4月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社インテージホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	955

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	河本 博隆	1947年3月1日生	1969年7月 通商産業省(現 経済産業省)入省(鉱山石炭局石炭部炭政課) 1981年5月 中小企業庁長官官房総務課長補佐(総括班長) 1986年11月 静岡県商工部長 1988年6月 資源エネルギー庁公益事業部ガス事業課長 1992年6月 産業政策局商政課長 1993年6月 国土庁(現 国土交通省)計画・調整局総務課長 1994年7月 特許庁審査第一部長 1999年9月 全国石油商業組合連合会副会長 社団法人全国石油協会副会長 2016年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	4
常勤監査役	田口 詞男	1948年5月5日生	1967年4月 日本事務器株式会社入社 1977年4月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社 1996年4月 同社大宮支店長 2001年7月 同社事業推進部長 2002年6月 同社メーリングシステム営業部長 2002年12月 同社映像システム事業部販売2部長 2003年3月 同社映像システム販売統括部長 2003年5月 同社横浜支店長 2004年8月 同社大宮支店長 2007年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	310
監査役	安達 一彦	1946年6月29日生	1971年4月 税務大学校講師 1972年9月 司法試験合格 1975年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1980年4月 安達一彦法律事務所代表(現任) 1996年6月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス監査役 2007年4月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	石本 哲敏	1962年6月1日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年4月 石本哲敏法律事務所代表(現任) 2006年9月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス監査役 2007年4月 当社社外監査役(現任) 2007年9月 ハウスコム株式会社社外取締役(現任) 2019年3月 岡部株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
計					111,372

- (注) 1. 取締役三山裕三及び河本博隆は、社外取締役であります。
2. 監査役安達一彦及び石本哲敏は、社外監査役であります。
3. 2020年9月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年9月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役3名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
関 道弥	1953年1月23日生	1976年12月 1996年8月 2000年8月 2000年10月 2005年3月 2007年4月 2013年6月 2016年2月	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社 同社経理部財務課長 同社経理部副部長 同社財務部副部長 同社財務経理部長 当社財務経理部長 同社財務経理部担当部長 グラフィック株式会社経理財務部長 当社財務経理部長	-
内藤 務	1969年3月16日生	1989年4月 2016年7月 2018年7月 2019年5月	グラフィック株式会社入社 同社企画管理本部経理財務部副部長 同社企画管理本部経理財務部長 同社管理本部経理財務部長(現任)	8
菊地 将人	1976年1月22日生	2002年11月 2004年10月 2009年2月 2011年3月 2011年4月 2013年4月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 石本哲敏法律事務所入所(現任) 日本弁護士連合会代議員 東京弁護士会常議員 東京弁護士会綱紀委員(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役三山裕三及び河本博隆並びに社外監査役安達一彦及び石本哲敏の各氏との間には、一部当社株式の所有及び当社並びに当社グループとの軽微な取引関係があることを除き、人的関係、資本的關係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、以下に該当する者は独立性がないものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

- イ. 当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者(注1)又はその就任の前10年間ににおいてそうであった者
- ロ. 当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)、又は主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間ににおいてそうであった者
- ハ. 当社が現在主要株主である会社の業務執行者及び監査役
- ニ. 当社グループの主要な取引先(直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしている若しくは支払いを受けている)の業務執行者
- ホ. 当社グループから一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者
- ヘ. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者及び監査役
- ト. 当社グループの主要な借入先(注2)又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間ににおいてそうであった者
- チ. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の社員、パートナー又は従業員である者、又は最近3年間ににおいてそうであった者(現在退職している者を含む)。
- リ. 上記チ. に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ヌ. 上記チ. に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた)の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者

ル・上記イ．～ヌ．の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

(注) 1. 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員その他これらに準じる者及び使用人。

2. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関グループであって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。当社の社外取締役及び社外監査役は高い独立性を有すると判断し、また、一般株主との利益相反が生じる虞がないことから、三山裕三、河本博隆、安達一彦、石本哲敏の4氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で経営を監視し、それぞれの豊富な経験や見識等に基づき専門の見地から適切な発言を行っており、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。このように社外取締役及び社外監査役は、当社グループの企業統治において重要な役割を果たしております。

社外役員が企業統治において果たす機能と役割

社外取締役には、長年にわたる弁護士としての実務、国家機関の要職で培った豊富な経験により、高い見識と公正な視点を当社の経営に生かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から経営判断が偏ることのないようチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門の見地から適切な視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

社外役員の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。取締役会や監査役会での質問や意見具申により、当社の経営の透明性強化に貢献いただいております。当社と社外役員との間には特別な利害関係はなく、選任状況は上記方針に基づいており、企業統治強化に適した状況となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の場において、取締役、監査役と、また、必要に応じて内部監査部門と情報共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。また、社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報共有や意見交換を行うなどをして連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性・透明性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の合計3名で構成されており、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ各社の業務や財政状況を監査しております。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	田口 詞男	当社グループの販売・技術部門の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	100% (5/5回)
社外監査役	安達 一彦	弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。	100% (5/5回)
社外監査役	石本 哲敏	弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。	100% (5/5回)

各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び事業責任者に対して、業務執行に関する報告を求めています。また、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などについて、他の監査役と連携しその業務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎及び、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っています。

監査役会においては、監査報告の作成、監査の方針や監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議に関する事項について検討を行っています。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門、会計監査人との情報交換等を実施しています。また内部統制システムの運用状況を日常的に監視・検証し、社外監査役との情報共有及び意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

当社は内部監査室（3名）を設置し、当社グループ各社の内部統制の整備・運用状況等について、内部監査の年間計画を立案し、内部監査を実施しております。内部監査の実施結果については、代表取締役へ報告しております。また、内部監査室と監査役は、情報交換を積極的に行い、緊密な連携を保ち、内部監査室と会計監査人は、内部統制の評価について、都度、情報交換や意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

高濱滋、清水健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者6名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	39	-
連結子会社	38	-	38	-
計	79	-	78	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	8	-	10
計	-	10	-	13

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークファームに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームによる税務に関する指導・助言業務等に対するものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、決定しております。

e. 監査役会が監査報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬の決定においては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としています。報酬は、主に役位を基に職責に応じて支給する基本報酬及び業績に応じて支給する業績連動報酬（賞与）で構成しております。なお、社外取締役の報酬は経営への監督機能を有効に機能させることを目的に基本報酬のみとしております。

・個別報酬の決定方針

・基本報酬の決定方針

基本報酬は、役位、職責に応じて報酬基準値を定めており、これに基づき在任年数、当社の業績、従業員給与水準を勘案して総合的に決定することとしています。

・業績連動報酬（賞与）の決定方針

業績連動報酬（賞与）は、事業年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的に、当該期業績の親会社株主に帰属する純利益に連動させたインセンティブとして一定の基準を定め、これに基づき総合的に決定することとしています。

・その他の報酬の決定方針

取締役の担当責務の遂行に於いて、必要と判断された場合は、基本報酬と賞与以外にFRINGE・ベネフィットを提供することができることとしています。

・個別報酬の決定方法

個人別の報酬額は、代表取締役会長が、各報酬の決定方針と基準に基づき各取締役の基本報酬の額及び賞与の額（予定額）の原案を提起し、取締役会で決議することとしています。監査役の報酬は監査役会で決定しております。

なお、社外役員の報酬については、経営への監督機能を有効に機能させることを目的に基本報酬のみとしています。

当事業年度においては、当該業績連動報酬に係る指標とした「親会社に帰属する当期純利益」の目標を達成しております。

・親会社株主に帰属する当期純利益の目標：5,600百万円

・親会社株主に帰属する当期純利益の実績：5,863百万円

・役員報酬等の限度額

役員報酬等の総限度額は、2007年2月23日開催の総会で以下のとおり決議されております。

・取締役の報酬の範囲限度額：年額400百万円以内（使用人分給与は含まず）

・監査役の報酬の範囲限度額：年額90百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	117	100	-	16	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	-	-	4

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. ストックオプション及び役員退職慰労金制度は、導入しておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼任役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分において、純投資目的である投資株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当を受け取る目的として保有する株式と、純投資目的以外の目的である投資株式には業務提携や協業、相互取引等による関係強化等、グループ戦略上重要な目的である株式とに区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は当連結会計年度末現在において、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有していません。

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携関係の維持・強化等を勘案し、事業運営上必要が認められると判断した場合には、上場株式を保有する場合があります。

保有した株式につきましては、事業の成長性や財務上の収益性、保有リスク等の観点から、保有意義や資本コスト等の経済合理性を必要に応じて取締役会等で検証し、検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できなくなった場合には、株価や市場動向を見ながら適宜売却による縮減を行う方針であります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	809
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	75	新たな成長事業立ち上げのための資本業務提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	34	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めるとともに、同機構が行うセミナー等に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,507	32,058
受取手形及び売掛金	6,296	6,653
リース投資資産	763	801
商品及び製品	5,136	4,638
仕掛品	199	205
未成工事支出金	1,219	1,187
原材料及び貯蔵品	748	626
前払費用	471	693
短期貸付金	374	436
その他	655	737
貸倒引当金	39	40
流動資産合計	40,333	46,997
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,775	6,403
減価償却累計額	4,991	4,624
建物及び構築物(純額)	1,784	1,778
機械装置及び運搬具	1,262	1,422
減価償却累計額	929	1,028
機械装置及び運搬具(純額)	333	394
工具、器具及び備品	2,303	2,305
減価償却累計額	1,924	1,988
工具、器具及び備品(純額)	378	317
土地	6,052	6,052
リース資産	1,382	1,441
減価償却累計額	728	882
リース資産(純額)	654	558
建設仮勘定	29	88
その他(純額)	341	314
有形固定資産合計	9,573	9,504
無形固定資産		
のれん	2,196	1,987
リース資産	11	5
ソフトウェア	277	261
その他	117	25
無形固定資産合計	2,603	2,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,927	1,611
関係会社株式	4,215	4,612
長期貸付金	-	15
繰延税金資産	1,963	1,270
その他	447	429
貸倒引当金	86	86
投資その他の資産合計	8,467	7,852
固定資産合計	20,644	19,637
資産合計	60,977	66,635
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,792	4,250
リース債務	490	479
未払金	1,009	824
未払費用	474	412
未払法人税等	782	661
前受金	505	578
賞与引当金	161	161
製品保証引当金	0	5
受注損失引当金	10	14
その他	501	544
流動負債合計	6,727	7,934
固定負債		
リース債務	1,090	1,022
繰延税金負債	736	1,083
退職給付に係る負債	1,369	1,374
長期前受収益	1,255	1,220
その他	268	235
固定負債合計	4,719	4,935
負債合計	11,446	12,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	9,029	9,042
利益剰余金	40,729	44,461
自己株式	4,703	4,705
株主資本合計	50,055	53,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237	311
為替換算調整勘定	791	391
退職給付に係る調整累計額	28	22
その他の包括利益累計額合計	582	102
非支配株主持分	57	69
純資産合計	49,530	53,765
負債純資産合計	60,977	66,635

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	43,179	46,219
売上原価	23,072	24,502
売上総利益	20,106	21,716
販売費及び一般管理費		
役員報酬	347	324
給与及び手当	3,920	3,964
賞与	903	901
賞与引当金繰入額	130	136
退職給付費用	212	222
その他	6,994	6,718
販売費及び一般管理費合計	12,509	12,268
営業利益	7,596	9,447
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	6	7
持分法による投資利益	344	293
助成金収入	-	120
その他	39	69
営業外収益合計	408	508
営業外費用		
支払利息	5	4
為替差損	17	54
貸倒引当金繰入額	28	0
その他	19	16
営業外費用合計	70	76
経常利益	7,935	9,879
特別利益		
固定資産売却益	0	-
子会社株式売却益	31	1
子会社清算益	4	-
その他	0	1
特別利益合計	37	2
特別損失		
固定資産除却損	18	70
固定資産売却損	4	-
子会社株式売却損	-	29
投資有価証券評価損	571	247
減損損失	2,226	2,106
関係会社株式売却損	55	-
関係会社株式評価損	277	-
事業構造改善費用	17	-
損害賠償金	10	-
災害による損失	10	23
その他	19	39
特別損失合計	1,210	517
税金等調整前当期純利益	6,762	9,365
法人税、住民税及び事業税	2,357	2,427
法人税等調整額	229	1,063
法人税等合計	2,127	3,490
当期純利益	4,634	5,874
非支配株主に帰属する当期純利益	13	11
親会社株主に帰属する当期純利益	4,620	5,863

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	4,634	5,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	16
為替換算調整勘定	132	405
退職給付に係る調整額	47	6
持分法適用会社に対する持分相当額	47	51
その他の包括利益合計	121	480
包括利益	4,512	6,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,499	6,343
非支配株主に係る包括利益	13	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	9,029	38,048	4,702	47,375
当期変動額					
剰余金の配当			1,989		1,989
親会社株主に帰属する当期純利益			4,620		4,620
自己株式の取得				1	1
連結除外による剰余金			49		49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	2,681	1	2,680
当期末残高	5,000	9,029	40,729	4,703	50,055

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166	645	18	461	44	46,958
当期変動額						
剰余金の配当						1,989
親会社株主に帰属する当期純利益						4,620
自己株式の取得						1
連結除外による剰余金						49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71	145	47	121	13	107
当期変動額合計	71	145	47	121	13	2,572
当期末残高	237	791	28	582	57	49,530

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	9,029	40,729	4,703	50,055
当期変動額					
剰余金の配当			2,131		2,131
親会社株主に帰属する当期純利益			5,863		5,863
自己株式の取得				2	2
連結除外による剰余金		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	12	3,732	2	3,742
当期末残高	5,000	9,042	44,461	4,705	53,798

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	237	791	28	582	57	49,530
当期変動額						
剰余金の配当						2,131
親会社株主に帰属する当期純利益						5,863
自己株式の取得						2
連結除外による剰余金						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	400	6	480	11	491
当期変動額合計	74	400	6	480	11	4,234
当期末残高	311	391	22	102	69	53,765

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,762	9,365
減価償却費	831	879
関係会社株式評価損	277	-
減損損失	226	106
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	571	247
製品保証引当金の増減額(は減少)	0	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
受注損失引当金の増減額(は減少)	2	4
受取利息及び受取配当金	24	24
支払利息	5	4
持分法による投資損益(は益)	344	293
売上債権の増減額(は増加)	997	306
たな卸資産の増減額(は増加)	927	636
仕入債務の増減額(は減少)	679	1,381
前受金の増減額(は減少)	24	101
リース投資資産の増減額(は増加)	126	99
その他	402	445
小計	8,228	11,762
利息及び配当金の受取額	102	126
利息の支払額	5	4
損害賠償金の支払額	5	-
法人税等の支払額	2,750	2,530
法人税等の還付額	8	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,578	9,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47	70
定期預金の払戻による収入	2,047	70
投資有価証券の売却による収入	50	170
有形固定資産の取得による支出	553	546
無形固定資産の取得による支出	143	148
投資有価証券の取得による支出	444	170
関係会社株式の売却による収入	129	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	227	-
関係会社株式の取得による支出	150	-
事業譲受による支出	61	-
貸付けによる支出	334	184
貸付金の回収による収入	234	128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	28
その他	4	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	960	656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	1,996	2,128
その他	321	336
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,319	2,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,189	6,551
現金及び現金同等物の期首残高	21,271	25,461
現金及び現金同等物の期末残高	25,461	32,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス

グラフィック株式会社

株式会社あい設計

あいエンジニアリング株式会社

株式会社U S T A G E

株式会社ビーエム総合リース

株式会社アイフィンク

株式会社田辺設計

株式会社メディック

プールズ株式会社

株式会社エスエスユニット

イシモリテクニクス株式会社

社の公園ゴルフクラブ株式会社

Graphtec America, Inc.

Silhouette America, Inc.

Silhouette Latin America S.A.

Silhouette Research & Technology Ltd.

GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO.,LTD.

NEURON ELECTRONICS, INC.

Graphtec Europe B.V.

NBS Technologies Inc.

当連結会計年度より、株式会社アレスシステムは株式売却により、あい環境計画株式会社は株式会社ドッドウエル ビー・エム・エスへの吸収合併により連結の範囲から除外しております。また、会社設立により、Graphtec Europe B.V.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

ウイングレット・システムズ株式会社

株式会社根津設計

有限会社ミップス

株式会社Social Area Networks

非連結子会社の範囲の変更

当連結会計年度より、有限会社ミップス及び株式会社Social Area Networksを株式取得により子会社としております。

連結の範囲から除いた理由

ウイングレット・システムズ株式会社、株式会社根津設計、有限会社ミップス及び株式会社Social Area Networksは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

日本電計株式会社

日本エレテックス株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社数 4社

持分法を適用しない関連会社の名称

GOXD Technology Ltd.

日本チェリー株式会社

株式会社笑子

石井電気システム有限会社

当連結会計年度より、株式取得により石井電気システム有限会社を関連会社の範囲に含めております。

GOXD Technology Ltd.、日本チェリー株式会社、株式会社笑子及び石井電気システム有限会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため、持分法を適用しない関連会社としております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

日本電計株式会社の決算日は3月31日であります。

また、日本エレテックス株式会社の決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSilhouette Latin America S.A. 及び社の公園ゴルフクラブ株式会社の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社では、販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(ロ) その他の工事

工事完成基準を適用しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(イ) ヘッジ手段...為替予約

(ロ) ヘッジ対象...輸出入による外貨建債権債務

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債権債務及び将来発生する対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

決算期末にヘッジ手段とヘッジ対象の内容について見直しを行い、有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の損益としております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社について、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額	投資有価証券	1,611百万円
	投資有価証券評価損	247百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、株式の実質価格（1株あたりの純資産額の所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価格が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価格で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価格が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財務状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、非上場株式の評価に影響を与える可能性があります。

のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額	のれん	1,987百万円
	のれん減損損失	106百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、関係会社に対するのれんの内、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能額は、正味売却価格及び使用価値のいずれか高い方の利用が要請され、正味売却価格については、売却可能価格、又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用して算定する必要があります。

このような計算過程の中で、兆候判定や将来キャッシュ・フローの算定に使用する将来計画には、複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とするものとなります。

そのため翌連結会計年度において予測不能な前提条件の変化等によりのれんに関する見積りが変化した場合には、結果としてのれんの評価額が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首から適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大により、セキュリティ機器のマンション向け販売におけるマンション管理組合の理事会・総会の延期に伴う、販売・納品の遅れや、カード機器の主要販売先の病院向け等における営業活動の大幅な制限、商談・納品の延期や設備投資の抑制などの影響を受けております。

当該感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、今後徐々に正常化に向かっていくなどの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未成工事支出金	110百万円	78百万円

2. 偶発債務
 保証債務

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
従業員の借入金	1百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
研究開発費	879百万円	691百万円

2. 減損損失

(前連結会計年度)

(1) NBS Technologies Inc. に関するのれんの減損損失

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)
その他	のれん	125

(2) 資産のグルーピングの方法

継続して収支を把握できる最小単位である管理会計上の区分で資産のグルーピングを決定しています。

(3) 減損損失の計上に至った経緯

米国を拠点とするカード発行機メーカーであるNBS Technologies Inc. は買収時の事業計画を下回って推移していたことから、今後の事業計画を慎重に見直し、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.968%で割引いて算定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(当連結会計年度)

(1) NBS Technologies Inc. に関するのれんの減損損失

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)
その他	のれん	106

(2) 資産のグルーピングの方法

継続して収支を把握できる最小単位である管理会計上の区分で資産のグルーピングを決定しています。

(3) 減損損失の計上に至った経緯

米国を拠点とするカード発行機メーカーであるNBS Technologies Inc. は買収時の事業計画を下回って推移しており、現時点において十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	98百万円	74百万円
組替調整額	30百万円	80百万円
税効果調整前	129百万円	6百万円
税効果額	24百万円	23百万円
その他有価証券評価差額金	104百万円	16百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	132百万円	405百万円
組替調整額	2百万円	-百万円
為替換算調整勘定	129百万円	405百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	74百万円	0百万円
組替調整額	12百万円	9百万円
税効果調整前	62百万円	8百万円
税効果額	15百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	47百万円	6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	47百万円	51百万円
その他の包括利益合計	121百万円	480百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,590,410	-	-	56,590,410
合計	56,590,410	-	-	56,590,410
自己株式				
普通株式(注)	9,231,672	579	-	9,232,251
合計	9,231,672	579	-	9,232,251

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加579株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	947	20	2019年6月30日	2019年9月27日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	1,041	22	2019年12月31日	2020年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	1,089	利益剰余金	23	2020年6月30日	2020年9月28日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,590,410	-	-	56,590,410
合計	56,590,410	-	-	56,590,410
自己株式				
普通株式(注)	9,232,251	1,034	-	9,233,285
合計	9,232,251	1,034	-	9,233,285

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,034株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	1,089	23	2020年6月30日	2020年9月28日
2021年2月15日 取締役会	普通株式	1,041	22	2020年12月31日	2021年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,089	利益剰余金	23	2021年6月30日	2021年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	25,507百万円	32,058百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	35百万円	35百万円
別段預金	11百万円	11百万円
現金及び現金同等物	25,461百万円	32,012百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバ及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	152	158
1年超	114	547
合計	266	705

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
リース料債権部分	785	830
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	21	29
リース投資資産	763	801

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	228	181	138	96	75	42

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年6月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	246	200	160	124	62	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、短期貸付金、長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うとともに、貸付先の業績動向や事業の動き等を恒常的に注視し、財務状況を把握しております。なお、主要取引先については与信限度枠の見直しを毎年行っており、設定、改定については担当役員の決裁事項として運用しております。また、外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役等に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社において、毎月資金繰計画を作成する等の方法により管理しており、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,507	25,507	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,296	6,296	-
貸倒引当金 1	39	39	-
	6,256	6,256	-
(3) 短期貸付金	374	374	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	424	424	-
(5) 関係会社株式	3,773	1,758	2,014
資産計	36,337	34,322	2,014
(1) 支払手形及び買掛金	2,792	2,792	-
負債計	2,792	2,792	-

1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,058	32,058	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,653	6,653	-
貸倒引当金 1	40	40	-
	6,613	6,613	-
(3) 短期貸付金	436	436	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	348	348	-
(5) 関係会社株式	4,016	2,764	1,252
資産計	43,472	42,220	1,252
(1) 支払手形及び買掛金	4,250	4,250	-
負債計	4,250	4,250	-

1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券、(5) 関係会社株式

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式等	1,502	1,262
関係会社株式	442	596

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」及び「(5) 関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	25,507	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,296	-	-	-	-	-
リース投資資産	228	181	138	96	75	42
短期貸付金	374	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券(社債)	60	-	15	-	217	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-
合計	32,468	181	153	96	293	42

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	32,058	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,653	-	-	-	-	-
リース投資資産	246	200	160	124	62	6
短期貸付金	436	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	-	-	236	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-
合計	39,394	200	160	361	62	6

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	490	424	270	180	123	90
合計	490	424	270	180	123	90

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	479	374	264	208	121	55
合計	479	374	264	208	121	55

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	421	82	338
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	421	82	338
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	3	-
合計		424	85	338

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,502百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	343	82	261
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	343	82	261
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	4	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	4	-
合計		348	87	261

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,262百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	173	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	173	0	0

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について247百万円（その他投資有価証券の株式247百万円）減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(デリバティブ取引関係)

重要性が低いため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、2011年4月に税制適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,282百万円	1,369百万円
勤務費用	97	97
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	32	0
退職給付の支払額	76	103
その他	95	4
退職給付債務の期末残高	1,369	1,374

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,369百万円	1,374百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,369	1,374
退職給付に係る負債	1,369	1,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,369	1,374

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	97百万円	97百万円
利息費用	2	4
数理計算上の差異の費用処理額	12	9
確定給付制度に係る退職給付費用	112	112

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
数理計算上の差異	62百万円	8百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未認識数理計算上の差異	41百万円	32百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
割引率(社債イールドカーブ)	0.08%~0.89%	0.07%~1.01%
予想昇給率	1.7%	1.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度129百万円、当連結会計年度128百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (2021年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	55百万円	67百万円
賞与引当金	49百万円	49百万円
たな卸資産評価減	186百万円	23百万円
前受保守料	518百万円	511百万円
税務上の繰越欠損金(注)	396百万円	509百万円
貸倒引当金	95百万円	39百万円
退職給付に係る負債	409百万円	410百万円
減損損失	465百万円	465百万円
減価償却超過額	8百万円	3百万円
投資有価証券評価損	400百万円	90百万円
関係会社株式評価損	84百万円	84百万円
その他	353百万円	398百万円
繰延税金資産小計	3,024百万円	2,652百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	245百万円	435百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	608百万円	773百万円
評価性引当額小計	854百万円	1,209百万円
繰延税金資産合計	2,170百万円	1,443百万円
繰延税金負債との相殺額	206百万円	172百万円
繰延税金資産の純額	1,963百万円	1,270百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	75百万円	16百万円
土地評価差額	613百万円	623百万円
海外子会社等の留保利益	108百万円	148百万円
持分法適用会社の留保利益	-	297百万円
その他	145百万円	170百万円
繰延税金負債合計	942百万円	1,256百万円
繰延税金資産との相殺額	206百万円	172百万円
繰延税金負債の純額	736百万円	1,083百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	4	3	4	-	383	396
評価性引当額	-	4	3	4	-	232	245
繰延税金資産	-	-	-	-	-	151	(2) 151

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金396百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産151百万円を計上しております。これは主に連結子会社であるNBS Technologies Inc. における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	8	-	10	-	-	490	509
評価性引当額	8	-	10	-	-	415	435
繰延税金資産	-	-	-	-	-	74	(2) 74

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金509百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産74百万円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.08%
試験研究費等の税額控除	-	0.54%
住民税均等割	-	0.68%
過年度法人税等	-	0.23%
欠損金子会社の未認識税務利益	-	0.93%
評価性引当額の増減額	-	3.91%
のれん償却額	-	0.24%
連結子会社の税率差異	-	0.60%
持分法による投資利益	-	2.59%
その他	-	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	37.27%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計摘要後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が低いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、製品・サービスの特性に基づき、事業セグメントを集約したうえで、「セキュリティ機器」、「カード機器及びその他事務用機器」、「情報機器」、「設計事業」の4つを報告セグメントとしております。

「セキュリティ機器」は、セキュリティシステム機器の開発・製造及び販売を行っております。

「カード機器及びその他事務用機器」は、カード発行機器（病院向けカードシステム、金融向けカードシステム）及びその他事務用機器の開発・製造及び販売を行っております。

「情報機器」は、プロッタやスキャナ等のコンピュータ周辺機器の開発・製造及び販売、保守サービス等を行っております。

「設計事業」は、構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等を行っております。

当連結会計年度から、「計測機器及び環境試験装置」について金額的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。また、社内業績管理区分の見直しを行ったことに伴い、(株)アイフリンク・(株)アレスシステム・(株)メディックの3社を「カード機器及びその他事務用機器」セグメントから「その他」セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	セキュリ ティ機器	カード機器及 びその他事務 用機器	情報機器	設計事業	計				
売上高									
外部顧客へ の売上高	12,485	4,349	15,214	4,631	36,681	6,498	43,179	-	43,179
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	84	65	48	1	199	239	438	438	-
計	12,569	4,414	15,263	4,632	36,880	6,737	43,617	438	43,179
セグメント 利益又は損 失()	5,112	697	1,354	341	7,505	51	7,453	142	7,596
セグメント 資産	3,350	5,144	10,016	3,660	22,171	11,755	33,926	27,050	60,977
その他の項目									
減価償却費	184	32	244	71	532	209	742	89	831
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	104	56	460	91	712	164	877	111	989

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	セキュリ ティ機器	カード機器及 びその他事務 用機器	情報機器	設計事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,731	3,686	19,277	4,297	39,993	6,225	46,219	-	46,219
セグメント間の内部売上高又は振替高	86	56	32	2	177	127	304	304	-
計	12,818	3,742	19,309	4,299	40,170	6,353	46,523	304	46,219
セグメント利益	5,286	491	3,236	149	9,164	147	9,312	135	9,447
セグメント資産	3,595	3,671	10,497	3,504	21,269	11,084	32,353	34,282	66,635
その他の項目									
減価償却費	194	40	231	77	544	234	778	101	879
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	169	27	257	132	586	163	750	76	826

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器・金属異物検査装置の開発・製造及び販売等を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	6	6
全社費用	149	129
合計	142	135

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産（主に現金及び預金等）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
24,758	8,345	151	2,741	7,182	43,179

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱HCキャピタル株式会社	6,146	セキュリティ機器・その他

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
24,172	9,806	285	3,601	8,352	46,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱HCキャピタル株式会社	5,965	セキュリティ機器・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

カード機器及びその他事務用機器セグメントにおいて、のれんの減損損失125百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

カード機器及びその他事務用機器セグメントにおいて、のれんの減損損失106百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	セキュリティ機器	カード機器及び その他事務用機器	情報機器	設計事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	2	37	50	-	110	-	201
当期末残高	41	123	253	-	1,778	-	2,196

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器・金属異物検査装置の開発・製造及び販売等を行っております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	セキュリティ機器	カード機器及び その他事務用機器	情報機器	設計事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	2	15	51	-	108	-	177
当期末残高	38	3	212	-	1,732	-	1,987

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、計測機器・金属異物検査装置の開発・製造及び販売等を行っております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	1,045.88円	1,135.32円
1株当たり当期純利益金額	97.57円	123.81円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,620	5,863
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	4,620	5,863
期中平均株式数(千株)	47,358	47,357

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	490	479	3.36%	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,090	1,022	2.39%	2022年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,580	1,502	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	374	264	208	121	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,002	23,294	35,071	46,219
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,268	4,675	7,241	9,365
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,545	3,218	5,030	5,863
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	32.64	67.95	106.23	123.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.64	35.31	38.27	17.58

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	629	1,141
売掛金	62	110
前払費用	5	16
短期貸付金	1,589	1,772
未収入金	1,447	1,416
その他	74	134
貸倒引当金	-	1,363
流動資産合計	3,809	3,228
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2	1
車両運搬具	0	0
有形固定資産合計	2	1
無形固定資産		
ソフトウェア	7	17
その他	12	4
無形固定資産合計	19	21
投資その他の資産		
投資有価証券	1,477	1,230
関係会社株式	21,584	21,737
繰延税金資産	447	53
長期貸付金	257	204
その他	7	0
投資その他の資産合計	23,774	23,225
固定資産合計	23,796	23,249
資産合計	27,606	26,477
負債の部		
流動負債		
短期借入金	695	221
未払金	229	86
未払費用	3	2
未払法人税等	254	115
未払消費税等	21	9
預り金	5	4
賞与引当金	5	8
その他	0	-
流動負債合計	1,215	447
固定負債		
その他	15	14
固定負債合計	15	14
負債合計	1,230	461

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,045	1,045
その他資本剰余金	14,743	14,743
資本剰余金合計	15,788	15,788
利益剰余金		
利益準備金	204	204
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,102	9,680
利益剰余金合計	10,306	9,885
自己株式	4,736	4,739
株主資本合計	26,358	25,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	80
評価・換算差額等合計	17	80
純資産合計	26,375	26,015
負債純資産合計	27,606	26,477

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	1 3,315	1 3,817
売上総利益	3,315	3,817
一般管理費	2 551	2 567
営業利益	2,763	3,250
営業外収益		
受取利息	1 66	1 70
受取配当金	78	101
為替差益	3	39
投資事業組合運用益	-	36
その他	2	1
営業外収益合計	151	249
営業外費用		
支払利息	1 11	1 5
投資事業組合運用損	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	15	6
経常利益	2,899	3,493
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
関係会社株式売却損	55	-
投資有価証券評価損	571	247
投資有価証券売却損	-	0
関係会社株式評価損	277	-
貸倒引当金繰入額	-	1,363
特別損失合計	904	1,612
税引前当期純利益	1,995	1,881
法人税、住民税及び事業税	52	221
法人税等調整額	431	393
法人税等合計	378	172
当期純利益	2,374	1,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	9,716	9,921
当期変動額							
剰余金の配当						1,989	1,989
当期純利益						2,374	2,374
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	385	385
当期末残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	10,102	10,306

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,735	25,974	30	30	25,943
当期変動額					
剰余金の配当		1,989			1,989
当期純利益		2,374			2,374
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48	48	48
当期変動額合計	1	383	48	48	432
当期末残高	4,736	26,358	17	17	26,375

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	10,102	10,306
当期変動額							
剰余金の配当						2,131	2,131
当期純利益						1,709	1,709
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	421	421
当期末残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	9,680	9,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,736	26,358	17	17	26,375
当期変動額					
剰余金の配当		2,131			2,131
当期純利益		1,709			1,709
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	63	63	63
当期変動額合計	2	423	63	63	360
当期末残高	4,739	25,934	80	80	26,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産
定率法(ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。)を採用しております。

(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額	投資有価証券	1,230百万円
	関係会社株式	20,612百万円
	投資有価証券評価損	247百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表連結注記表 (6) 会計上の見積りに関する注記「時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価」の内容と同一となります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
流動資産		
売掛金	62百万円	61百万円
短期貸付金	1,547百万円	1,772百万円
未収入金	1,283百万円	1,414百万円
未収収益	62百万円	126百万円
立替金	0百万円	0百万円
固定資産		
長期貸付金	257百万円	204百万円
流動負債		
短期借入金	695百万円	221百万円
未払金	44百万円	57百万円
未払費用	8百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	3,315百万円	3,817百万円
受取利息	65百万円	66百万円
支払利息	11百万円	5百万円

2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	107百万円	83百万円
給与及び手当	167百万円	178百万円
賞与	48百万円	62百万円
法定福利費	36百万円	37百万円
顧問料	63百万円	71百万円
支払手数料	57百万円	58百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年6月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,486	2,119	633
合計	1,486	2,119	633

当事業年度(2021年6月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,419	3,058	1,638
合計	1,419	3,058	1,638

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
子会社株式	20,097	20,317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	349百万円	75百万円
子会社株式評価損	558百万円	558百万円
関係会社株式評価減	84百万円	84百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	417百万円
繰越欠損金	2百万円	56百万円
未払事業税	2百万円	-百万円
賞与引当金	1百万円	2百万円
その他	8百万円	10百万円
繰延税金資産小計	1,008百万円	1,205百万円
評価性引当額	561百万円	1,139百万円
繰延税金資産合計	447百万円	66百万円
繰延税金負債		
投資事業組合損失	-百万円	12百万円
その他	-百万円	0百万円
繰延税金負債小計	-百万円	12百万円
繰延税金資産の純額	447百万円	53百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14%	0.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.77%	51.94%
住民税均等割	0.12%	0.13%
貸倒引当金	-	22.19%
関係会社株式評価損	-	4.51%
投資有価証券評価損	8.74%	4.03%
繰越欠損金	0.23%	0.54%
その他	1.06%	1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.46%	9.15%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	工具、器具及び備品	2	-	-	1	1	7
	車両運搬具	0	-	-	0	0	1
	計	2	-	-	1	1	8
無形固 定資産	ソフトウェア	7	15	-	4	17	-
	その他	12	28	36	-	4	-
	計	19	43	36	4	21	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	1,363	-	-	1,363
賞与引当金	5	8	5	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.aiholdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月27日

あいホールディングス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 健 太 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は業務提携や協業、相互取引等による関係強化等、グループ戦略上重要な目的の達成のため、非上場株式への投資を行っている。</p> <p>非上場株式は連結貸借対照表の「投資有価証券」に計上されており、【注記事項】(重要な会計上の見積り)「時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価」に記載のとおり、当連結会計年度末(2021年6月30日)現在で1,611百万円(総資産の2.4%)である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価」に記載のとおり、会社は、これらの非上場株式について、株式の実質価額(1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額)が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合において、実質価額の回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしている。また、これらの株式について、投資先会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該投資先会社の株式を取得している場合において、超過収益力等が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合には、減損処理を行うこととしている。当期においては、上記の基準に該当した銘柄について、247百万円の減損処理を実施している。</p> <p>非上場株式の残高に金額的重要性があること、また減損の検討にあたって、超過収益力等の減少の有無の検討には事業計画の達成見込みに関する経営者の判断が必要となることから、時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価は当年度の連結財務諸表の監査において特に重要であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価した。 ・投資先の超過収益力を反映して財務諸表から得られる1株あたり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している株式については、直近の財務諸表における損益と、取得時に入手した中長期の事業計画を比較し、著しい乖離の有無を検討した。 ・投資先の状況について会社に質問し、経営環境の悪化・外部環境の悪化による、事業運営への悪影響の有無を検討した。 ・実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下している株式について、直近の損益が、取得時の事業計画を下回っている場合、経営者への質問、事業計画に関連する資料の閲覧により、その要因が一時的要因であるかの検討も含め、取得時の事業計画の達成が困難である状況を示唆する状況がないかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連

結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あいホールディングス株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、あいホールディングス株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月27日

あいホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 健太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいホールディングス株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価

会社は【注記事項】(重要な会計上の見積り)「時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価」に記載のとおり、「投資有価証券」を1,230百万円(総資産の4.6%)、「関係会社株式」を20,612百万円(総資産の77.8%)計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないことと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。